

# いぶすき 市議会だより

第30号

発行日  
平成24年11月15日



《編集》議会広報委員会 《発行》指宿市議会 ☎ 0993(22)-2111(内線511・512) FAX 0993(24)-5255  
Eメールアドレス gikai@city.ibusuki.lg.jp



## 【第3回定例会日程】

- 9月3日 本会議  
会期の決定
- 提出議案の提案理由説明
- 議案質疑及び一部審議
- 委員会付託
- 請願・陳情の委員会付託
- 9月6日  
総務水道委員会
- 9月7日  
文教厚生委員会
- 9月10日  
産業建設委員会
- 9月19日 本会議  
一般質問
- 9月20日 本会議  
一般質問
- 9月26日 本会議  
各常任委員会の審査結果報告  
及び審議
- 追加議案の審議
- 意見書案の審議
- 議員派遣の件

# 市政のことが聞きたい

## 《一般質問》

九月定例会で九人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

### 市長の家賃問題、職員 の地域担当制及び尖閣問題 について



下柳田賢次議員

**問** 規程のない中で支出について、規程違反を認めながらこのままで良いのか。

**答** 違法であるということであれば、法令順守違反であると認識している。規程のない中でやったことは深く反省している。

**問** マニフェストですぐに行うと示した職員の地域担当制度は、職員がどの地域を担当するのか、地域から見ると、どの職員が自分の地域の担当なのか明らかでないと思うが。

**答** 地域担当制度として職員を地域に貼り付けることではない。

**問** 六月議会での答弁では、一地方議会の場で市長としてコメントできないとのことであったが。

**答** 歴史的にも国際法上も日本固有の領土である。尖閣の領有権の問題は存在しないという政府の見解と同じである。

### 副市長2人制、防災対策 及び少子化対策について



新川床金春議員

**問** 副市長2人制に伴う人件費一千八十六万円の増額に異議があり、記名投票の結果

**答** 果、白票十票、青票十票で可否同数でありました。可否同数の原則を市長は理解しているのか。

**答** 同数の場合の判断、その重さというのは、わかっている。

**問** 観光スポットや公的施設に地震、津波、豪雨時の注意喚起のために、看板の設置の計画はないのか。

**答** 多くの来訪者のある本市の特性を鑑みれば重要なことであるので、調査・研究したい。

**問** 二十三年七月から、市内には産科が国立病院機構の一軒しかないが、現状とベッド数、出産状況について。

**答** 分娩状況は二十二年度が百九十二件、二十三年度は

二百六十七件と増え、月二十八件を超えるに厳しいベッド数については、準備していない。

**問** 国立病院を指宿の市民病院と位置づけて、産科、小児科の充実はできないか。

**答** 産科等の支援について、南薩地域医療支援方策協定協議会に今後も引き続き要望する。

### その他の質問事項

○教職員の不祥事について

### TPP参加への行方、生 ごみの堆肥化及びCoCCo はしむれの運営につ いて



前原 六則議員

**問** TPPについて、指宿においては畜産対策が一番だと思うが、農家から意見調査などをしたことがあるか。

**答** 畜産農家が集う様々な機会や農家への戸別訪問の際、生産状況・経営上の問題など生産現場の生の声の把握に努めている。

**問** 国内の生ごみ堆肥化施設は八十施設とのことだが、一番トータルコストの安い方法は。

**答** 市内全域の生ごみを一括処理する施設より、各家庭や事業所単位で生ごみ処理機等による堆肥化処理方式が望ましい。

**問** CoCCoはしむれの館長が教育長兼務で、テーマ館としての色々な情報収集を行ったり、変化するニーズに合ったイベント企画は出来るのか。

**答** 市全体の機構改革を検討する中で、他館の状況等も参考に、館長については考えていく。



CoCCoはしむれ

その他の質問事項  
○国際観光の振興について

学校の職場環境の整備及び「放射線副読本」について



六八反園 弘議員

問 教職員の不祥事の増加について、どう考えているか。

答 鹿屋市での偽造通貨行使や今回の北指宿中学校でのビデオカメラ設置など、教職員の不祥事は、非常に残念で怒りを感じている。

問 不祥事の発生しない職場を目指しての学校の労働安全衛生委員会の充実策は。

答 衛生委員会の学期一回実施の学校が昨年の七校から本年は十二校へと増えた。衛生委員会のあり方として全職員のアンケートを基に会合を開き、その結果は全職員へ返すようにする。

問 「放射線副読本」は、福島の問題も書き加えてから与えるべきではないか。

答 教える立場からは、子どもに公正な判断力をつけるため、両方きちんと教えることが大切だと思う。

安心・安全な生活、健康なまちづくりのために



高田チヨ子議員

問 橋の長寿命化計画に基づき工事を行うということだが、その中で前倒しして工事をすることができないか。

答 調査、点検結果により、損傷度を一から五という段階評価をし、その損傷度評価と橋梁の重要度を基に優先順位を決定し、維持・修繕工事を計画的に実施していく。

問 空き家対策については、景観が悪い、危ない等、心配が絶えないので、空き家条例を早急に検討し、作って欲しい。

答 空き家条例をどのように定めていくか前向きに検討し、制定へ向け努力する。

問 介護保険ポランティアポイント制度にどのように取り組むのか。

答 平成二十四年度から二十六年年度までの三か年間で、第五期介護保険事業計画の中で推進する。

その他の質問事項

漁業振興及び防災対策について



西森 三義議員

問 漁業後継者に対する育成の取り組みは、どうなっているか。

答 有能な人材の育成及びその確保を図ることを目的に奨励金を、また、四十歳以下の漁業就業者が結婚した場合、結婚祝金を交付している。

問 六月の大雨でも家屋の床下浸水等の被害が発生した。二反田川上流の拡幅工事について、県と協議しているか。

答 県土木部長にも浸水被害状況を確認してもらい、河川整備の必要性、緊急性を十分認識していただいた。

問 瀬崎集落の沖合に消波ブロックを設置できないか。

答 国道沿いへ幅広い消波工を施工することを、国道事務所へ要望している。



問 自転車通学路の安全確保のため、どのような環境づくりを進めているのか。

答 警察署、交通安全協会、土木課、学校関係者などが出席し、児童生徒交通・水難事故防止対策連絡会を開催している。

問 本市中学校のいじめ状況とその対応は。

答 嫌がらせを受けた、無視されたなど三件のいじめが報告されたが、全てが解決済みである。いじめ発生の対応については、管理職や生徒指導主任を中心に生徒指導体制を作り、早期解決に向け取り組んでいる。

問 その他の質問事項

○農業振興について

教育問題について



前田 猛議員

問 全国学力テストにおける本市児童・生徒の状況は。

答 抽出校の結果は小学校では全国より下回り、中学校では数学の知識を問う問題以外は全国を上回る良い結果となっている。

原発問題、市長の退職金問題及び廃屋解体への補助制度創設について

問 市長として原発ゼロへの志向を表明すべきではないか。また、南大隅町への放射性汚染土最終処分場建設計画には反対すべきではないか。

答 原発ゼロ志向については、

政府の動向等を注視しながら考えていく。大隅地域の市長、町長は建設反対を表明している。大隅地域と歩調を合わせて考えたい。

**問** 市長の一期の退職金はいくらで、廃止する考えはないか。また、減額あるいは廃止することは手続的には可能か。

**答** 一期が約一千五百五十万円、廃止の考えはない。条例を制定して退職金をゼロにしている事例はある。

**問** 廃屋解体への補助制度創設の考えはないか。

**答** 空き家対策、廃屋対策として総合的な検討、調査・研究をしたい。

**その他の質問事項**

○市政事務嘱託員と各地区公民館長について

**行財政改革及び第一次指  
宿市総合振興計画につい  
て**



新宮領 進議員

**問** 行財政改革の進捗と評価は。

**答** 行政改革大綱に基づき積極的取り組み、一定の成

果を上げてきているが、今後も経費削減につながる効果的な事業改善を行いたい。

**問** 市長の公約であるマニフェストは実現していると思うか。

**答** 着実に進められていると思っている。今後も未来志向型の行政を確立することを強く思っている。

**問** 職員の意識改革は進められているか。

**答** 職員一人ひとりが事業の評価や各計画の策定に当たり、関連付け、位置付けを周知徹底している。

**問** 第一次指宿市総合振興計画で後期計画の進め方は。

**答** 総合振興計画で定めた目標を達成する手段として、貢献度、優先度などの観点から導入した、施策別事業優先評価制度を有効的に活用したい。

**問** 三地域均衡ある事業の推進は。

**答** 課題等は校区振興編策定部会で検討を加え、課題に対する施策について、校区振興編として定めた。

**審議された主なことから**

平成二十四年九月定例会では、補正予算の専決処分の承認を求める案件二件、条例に関する案件七件、平成二十四年度各会計補正予算に関する案件九件、人事に関する案件一件、その他の案件三件の計二十二件が審議されました。審議された主なことからは次のとおりです。

**一般会計補正予算**

予算総額 210億9,447万3千円

今回の補正により、一般会計の歳入・歳出にそれぞれ五億二千七百七十四万二千円を追加し、予算の総額は二百十億九千四百四十七万三千円となりました。

補正の内容は次のようなものがあります。

**○財産管理費**

2億1,373万3千円

平成二十三年度一般会計決算剰余金の一部を、今後の公債償還及び公共施設の老朽化等に伴う施設整備の財源として、それぞれ減債基金と公

**○土木施設災害復旧費**

8,284万円

六月二十日から六月二十七日までの大雨により、市道三十四か所、里道七か所、河川六か所で法面崩壊や路肩欠壊及び河川堤防決壊等の災害が発生し、土砂除去や原形復旧等の災害復旧と測量設計業務の復旧費です。

**○農業振興費**

4,178万円

・力みなぎる南薩ブランド振興対策整備事業として、実えんどう霜害対策モデル事業に対する県及び市の補助金です。  
・かごしま園芸産地整備事業として、マルユ出荷組合が申請していた、にんじん選果・選別機とフォークリフトに対する県補助金です。  
・農業・農村活性化推進施設等整備事業として、十石むらづくり委員会が申請していた十石地区集会施設の建設工事に対する県補助金です。

**○中学校費**

1億8,674万円

平成二十五年度実施予定としていた西指宿中学校及び山川中学校校舎の耐震補強工事を、平成二十四年度に前倒しすることで、充当率及び交付税措置が有利な緊急防災・減債事業債が活用できることから、管理委託料と耐震補強工事等費と、開聞中学校吹奏楽部の南九州大会出場に対する旅費補助金です。

共施設整備基金に積み立てるものです。

○農林水産施設災害復旧費

2,689万7千円

六月二十日から六月二十七日までの大雨による、農道三十四か所、水路二十一か所、林道四か所、治山管理用道路一か所の法面崩壊や水路閉塞等の災害及び七月十一日から十三日の大雨による、新永吉地区の棚田へ通じる農道の路肩欠落に係る災害復旧費です。

○消防費

2,016万9千円

六月二十日から六月二十七日までの大雨による、防火水槽隣接地の法面崩壊等の災害復旧費や災害備蓄品等の購入費と、指宿地区消防組合の指宿消防署庁舎建設事業の事業費変更に係る指宿市の負担金です。

○保健衛生費

1,302万2千円

・ポリオワクチンが生ワクチンから不活化ワクチンへ変更されたことに伴い、接種

方法が集団接種から個別接種へ変更になったため、集団接種に係る予算を減額し、個別接種委託料を計上するものです。

・本年四月一日施行の地域主権改革第二次一括法により、悪臭に係る規制地域の指定、規制基準の設定事務が県から市へ権限委譲され、臭気指数規制を導入する場合は、指宿市環境保全条例に基づき、指宿市環境保全審議会を開催する必要がありますことから、審議会開催に係る報酬と旅費を計上するものです。

・予算の不足が見込まれる廃棄物減量等推進審議会の報酬と旅費を計上するものです。

○老人福祉費

759万円

地域支え合い体制づくり事業を活用し、市と社会福祉協議会の同居老人及び要援護者等に係る情報の一元化・共有化のための電算システム購入費等と、指宿市歯科医師会が行う食機能維持支援連携整備事業に対する補助金です。

○小学校費

543万円

・小学校図書室空調機設置事業において、動力用の電源工事が必要となったことから追加の工事請負費です。

○安全灯のLED化に対する市補助金の増額

371万円

各地区で設置している安全灯について、蛍光灯からLEDへの変更申請が増える見込みであることから、安全灯のLED化に対する市補助金です。

○農地費

236万5千円



・ふれあい公園内にあるかんがい用水施設の水位計と避雷機等が落雷等で故障し、

可決された主な条例

○指宿市暴力団排除条例 (制定)

暴力団の排除に関し、基本理念を定め、市及び市民等の役割を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって市民の安全かつ平穏な生活の確保を図ることを目的とし、この条例を制定しようとするものです。

○商工費

100万円

地方消費者行政活性化交付金の追加内示に伴う、消費生活相談員の活用啓発と広報のためのチラシ等の事業費です。

○観光費

29万1千円

観光「おもてなし隊」等の活動しやすい環境を作るための、指宿駅構内待機場所借上げ料等です。

施行期日 公布の日



○指宿市立学校設置条例

(一部改正)

指宿市立山川幼稚園の年度当初入園者数が、平成二十三年度が十人、二十四年度が十三人と二年続けて二十人未満であったことにより、平成二十二年十二月に策定しました、指宿市望ましい学校環境整備計画の今後の山川幼稚園の運営のあり方の運営方針に基づき、山川幼稚園を廃止しようとするもので、指宿市立学校設置条例第三条の規定により、出席議員の三分の二以上の者の同意が必要な、(注)『特別多数議決』により採決が行われました。

主な改正内容は、条例中の幼稚園に係る規定を削除するものです。

また、関連する左記の条例も、審議されました。

・指宿市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(一部改正)

・指宿市立学校職員の給与、休日、休暇及び勤務時間、旅費、定年並びに退職手当に関する条例及び指宿市学校給食センター条例(一部改正)

・指宿市立山川幼稚園保育料徴収条例(廃止)

施行期日

平成二十五年四月一日

(注)特別多数議決とは?

地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数で決するものが原則ですが、法律に特別の定めがある場合は、過半数議決が適用されず、賛成議員の割合が加重されます。特別多数議決を要する議事は、個別的に法律に規定されていますが、これらの議事は、議員及び長等の身分の喪失に係るものや住民の利害に重大な意味を有するものであるために、議決要件を厳格にし、慎重な意思決定を期待しているものです。

なお、議長は過半数議決では、表決権を有せず、出席議員にも含まれません。特別多数議決の場合は、議長も表決権をもち、出席議員数の中に含まれます。

○指宿市体育施設条例

(一部改正)

体育施設の管理について、利用者の多様化するニーズに効果的かつ効率的に対応し、

民間の能力を活用しながら、サービス向上を図るため、地方自治法第二百四十四条の規定に基づき指定管理者制度を導入できるようにするため、この条例の所要の改正をしようとするものです。

改正内容

社会体育施設の管理運営業務を指定管理者に行わせることができるよう条項の整理等を行うものです。

施行期日

平成二十五年四月一日



○指宿市道路占用料徴収条例

(一部改正)

鹿児島県道路占用料徴収条例の一部改正を踏まえ、市内の道路占用料の均衡を図ることを目的とし、占用料の見直

しを行うため、この条例の所要の改正をしようとするものです。

改正内容

指宿市道路占用料徴収条例第二条第一項の占用料の額を、原則、県の占用料の額に準じることとし、現行の占用料の額が、県の改正後の額よりも低く設定されている占用物件については、現行の占用料の額を据え置くこととするものです。

施行期日

平成二十五年四月一日

・経過措置

改正後の指宿市道路占用料徴収条例別表の規定は、この条例の施行の日以後の占用の期間に係るものについて適用し、同日前の占用の期間に係るものについては、なお従前の例による。

請願・陳情審議結果

九月定例会では、新たに提出された請願一件及び陳情一件と、閉会中の継続審査となっておりました請願一件を、所管の常任委員会が審査し、本会議で請願一件が採択され、請願一件及び陳情一件が不採

択となりました。内容については次のとおりです。

○採択された請願

・請願第二号

「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について」

付託委員会 文教厚生委員会

○不採択となった請願・陳情

・請願第一号

「がれき広域処理を見直し効率的処理を求める請願書」

付託委員会 文教厚生委員会

・陳情第二号

「川内原発付近のプレートで地震活動の活発化が観察でき、事故が起こってしまえば日本全体が世界の核廃棄物処分場にされてしまうため、川内原発の廃炉を求める陳情」

付託委員会 総務水道委員会

### 可決された意見書

九月定例会において、次の意見書を本会議で可決し、各関係機関へ送付しました。

#### ・意見書第二号

「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」

▽提出先

- 内閣総理大臣
- 総務大臣
- 内閣府特命担当大臣（地域主権推進）
- 財務大臣
- 文部科学大臣
- 内閣官房長官

### 議会活性化等調査特別委員会を設置

市議会の活性化及び合理的運営に資するため、九人で構成する特別委員会を設置し、先進地の調査及び関係方面からの意見聴取並びに資料の提出を求めて調査を行います。

調査期間は、平成二十四年九月二十六日より平成二十五年十二月三十一日までです。

今回、選任された委員は、次のとおりです。

- 委員長 新川床 金春
- 副委員長 浜田 藤幸
- 委員 井元 伸明
- 〃 西森 三義
- 〃 田中 健一
- 〃 前之園 正和
- 〃 前原 六則
- 〃 大保 三郎
- 〃 下柳田 賢次

### 人権擁護委員候補者の推薦

開聞地区の現委員であります里中茂喜氏が、平成二十四年十二月三十一日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き委員候補として、法務大臣に推薦することが同意されました。

### 決算特別委員会が現地調査を実施

平成二十三年度の各会計の決算案件九件は、十人で構成する決算特別委員会へ付託され、継続審査となりました。

同委員会は、十月二十二日から二十六日までの五日間で開催され、執行状況等の審査が行われました。

また、十月二十六日には、主な工事箇所等について現地調査も行いました。

なお、委員長報告及び表決は第四回定例会（十二月議会）で行なわれます。

### 調査箇所

- ・地区水道整備事業（尾下地区飲料水供給施設）



- ・岩崎産業(株)と等価交換して市有地となった土地（開聞十町二五四九番二外五筆）
- ・花瀬望比公園用地として取得した土地（開聞十町四二〇九番外九筆）
- ・指宿広域市町村圏事業（汚泥リサイクルセンター建設費）
- ・北指宿中学校体育館建設事業費（練越明許費）
- ・市営陸上競技場大規模（高機能化）改修事業

### 市町村政研修会に参加

去る十月十五日、鹿児島市の鹿児島市民文化ホールで行われた市町村政研修会に指宿市議会議員も参加しました。

研修会では、「ガラパゴス日本からの脱却」と題して、東京大学名誉教授 月尾嘉男氏の講演と、「これからの地方分権改革を展望する」と題して、地方自治総合研究所 長辻山幸宣氏の講演が行われました。

指宿市議会では、今後もこのような研修会には積極的に参加し、研鑽に努めてまいります。



### ホームページで会議録を閲覧できます

平成二十一年十月より、ホームページで本会議の会議録閲覧が出来るようになっております。

なお、閲覧できる会議録は、平成二十一年第一回定例会（三月議会）からです。

※平成二十年第四回定例会以前の会議録は、従来どおり市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館で閲覧することが出来ます。

### 議会ライブ中継をご覧ください

平成二十二年第三回定例会（九月議会）より、指宿庁舎、山川庁舎（文化ホール）、開聞庁舎の各ロビーにおいて、議会の同時中継を行っております。

議会の傍聴は、市政を知りたい機会ですので、議場にお越しになれない場合は、ぜひ、各庁舎でご覧ください。

平成24年第3回定例会に付議された議案審議結果一覧

議案番号	件名	審議結果
第55号	平成24年度指宿市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて	承認
第56号	平成24年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて	承認
第57号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第66号	指宿市暴力団排除条例の制定について	原案可決
第67号	指宿市立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第68号	指宿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第69号	指宿市立学校職員の給与、休日、休暇及び勤務時間、旅費、定年並びに退職手当に関する条例及び指宿市学校給食センター条例の一部改正について	原案可決
第70号	指宿市立山川幼稚園保育料徴収条例の廃止について	原案可決
第71号	指宿市体育施設条例の一部改正について	原案可決
第72号	指宿市道路占用料徴収条例の一部改正について	原案可決
第73号	平成24年度指宿市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
第74号	平成24年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第75号	平成24年度指宿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第76号	平成24年度指宿市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第77号	平成24年度指宿市温泉配給事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第78号	平成24年度指宿市唐船峡そうめん流し事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第79号	平成24年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
第80号	平成24年度指宿市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
報告第3号	指宿市の平成23年度決算に基づく財政の健全化判断比率の報告について	—
報告第4号	指宿市の平成23年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について	—
第81号	平成24年度指宿市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
第82号	事務の調査について	原案可決

※第3回定例会で審議された主な議案を掲載しています。

**\* 議会日程(予定)のご案内 \***

平成24年第4回定例会(12月議会)が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	11月26日(月)
一般質問	12月12日(水)・13日(木)・14日(金)
委員長報告・表決	12月19日(水)

※本会議は午前10時から開催される予定です。日程等は変更することがありますので、傍聴の際には予めお問い合わせください。  
TEL 22-2111 (内線511・512)



編集後記

国政においては、尖閣諸島問題、オスブレイ問題、また、南海トラフ巨大地震等、問題山積の中、何も解決できずに今日までできてしまっています。

今年も、今までにない大型の台風が、何回も発生し、農家や建築業の方々をはじめ、市民の皆様のお苦勞は、大変なものだったろうと思います。そんな中、九月議会では、山川幼稚園の廃止、体育施設に指定管理者制度の導入等、様々な問題について審議し、決定しました。

今後、本市の発展のため、市民の幸福を守るために、議員一丸となって取り組む所存です。

広報委員 高田 チヨ子